

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	実質化前のプランの作成年月	実質化前のプラン更新年月
能代市	鶴形地区(鶴形)	2021年3月15日	2013年7月	2020年10月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	332.50ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	306.32ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	172.99ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計(継いでくれるか不明)	36.88ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計(後継者なし)	45.81ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	61.00ha
(備考)	
(1)鶴形地区	田：278.13ha 畑：54.37ha 計：332.50ha
鶴形地区合計	田：278.13ha 畑：54.37ha 計：332.50ha
<ul style="list-style-type: none"> ・西部の鶴谷新田が大規模区画水田となっている ・上ノ山台・上ノ山地区、大台野地区にそばを中心に大規模団地が形成されている 	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・東部・南部の山間部は団地が小規模であり、集積が難しい ・西部は比較的后継者がいるが、他地区の大部分が後継者がいない ・地域の農業者の高齢化が進んでいる ・ポンプ等施設の老朽化が進んでいる

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圃を解消する ・法人を設立して、農地の集積を進める

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、鶴谷新田地区および担い手の経営地周辺の団地化を進める ・耕作放棄地を解消する ・地域内の中心経営体で連絡協議会を設け、今後の地域の意向を話し合う場を設けていく
農地中間管理機構の活用方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・毎年行われる話し合いを農地の所有者にも周知し、耕作が困難な場合は制度の活用を勧めるようにする
農地の貸付け等の意向(意向調査より確認) <ul style="list-style-type: none"> ・貸付け等の意向が確認された農地は、157筆、約20.6haとなっている ・売りたい意向が確認された農地は、306筆、約33.3haとなっている